

令和8年度

教育行政方針演述

平泉町教育委員会

本日、ここに令和8年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和8年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

世界は今、気候変動等による環境問題や、緊張化する国際情勢など様々な課題に直面しております。また、我が国においても、少子高齢化に伴う労働人口の減少や国際情勢の不安定化に伴う経済の悪化、能登半島地震や昨年発生した大船渡市林野火災のような甚大な自然災害など、先行きの不透明な諸課題が山積しております。

このような時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するためには、社会課題に立ち向かい未来を切り開く「社会の担い手づくり」が急務であり、教育への期待がますます高まっています。

新しい年度を迎え、平泉町では、「過去に学び、今を見つめ、未来を考える」全世代による平泉学を中心に据え、先人が築き上げ継承してきた歴史や想いを踏まえつつ、今まで以上に平和で持続可能な社会を目指した教育活動を推進してまいります。

また、学校運営協議会「コミュニティ・スクール」を中心とした地域、保護者、学校との協働による学校づくりや持続可能な教育、ICTによる学習活動の推進など、今日的な教育課題や町独自の視点を明確にしながら特色ある教育活動を推進してまいります。

さらに、適応支援教室「カラフル」を中心に、不登校児童生徒への細やかな対応や悩みを抱える保護者への相談等を充実させながら、誰一人取り残されることのない支援体制の充実を図ります。

本年度も「平泉町教育大綱」に掲げます「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」に向かい、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる町教育の発展を目指してまいります。

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し述べます。

第一に「生きる力を育む学校教育の推進」についてです。

社会情勢や技術の進展などにより先行きが見通しにくい現代社会において、子どもたちが自ら考え、判断し、よりよく生きていくためには、「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた教育が一層重要となります。平泉の子どもたちが将来にわたり地域や社会で活躍できるよう、「生きる力」の育成を柱として、以下の4点を重点施策として推進してまいります。

第1点目「確かな学力の育成」につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力や人間性等を総合的に育むことを目指してまいります。

そのために、既存の教材に加え、ICT機器を効果的に活用し、一人ひとりの学習状況に応じた個別最適な学びを進めるとともに、話し合いや協働的な学びを通して、子どもたちが主体的に課題を発見し、学びを深める学習活動を展開してまいります。

また、子どもを継続して見守ることのできる地域の特性を生かし、幼児教育と学校教育の連携を一層強化し、子どもたち一人ひとりの学びの状況を丁寧に把握することで、発達段階に応じた切れ目のないきめ細やかな指導を行い、誰一人取り残すことのない教育の推進に努めてまいります。

英語教育につきましては、中学生への英語検定全額補助や、英語教育推進員・外国語指導助手（ALT）の配置を引き続き行い、国際化が進む社会で必要とされる、コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

第2点目「豊かな心の育成」につきましては、平泉学を軸とした地域の特色ある学びや体験を通じて、郷土への理解と愛着を深めるとともに、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

また、学校教育全体を通じて行う道徳教育の充実により、自己肯定感を高め、多様な価値観を尊重する心を育成してまいります。

特に、「いじめは絶対に許されない」という強い認識のもと、学校

の実情に応じた組織的な対応を進め、関係機関との連携を図りながらいじめの未然防止と早期発見、適切な対応に努め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めてまいります。

第3点目「健やかな体の育成」につきましては、子どもたちが自らの健康に関心を持ち、運動、食事、生活習慣について理解を深める教育を進めてまいります。特に、日常の体育活動や部活動等を通して、楽しみながら体を動かす機会を確保し、運動習慣の定着を図るとともに、生涯の健康づくりに努めてまいります。

また、デジタル機器の使用時間や姿勢等にも配慮した指導を行い、規則正しい生活習慣の定着を促進してまいります。

さらに、食育の推進にも力を入れ、地域の特産品であるメロンやりんごの栽培学習等を通じて、食材の生産過程や地域の自然・産業への理解を深めるとともに、地場産品を取り入れた給食の提供を通じて、食への感謝と主体的に考える力を育む機会を提供してまいります。

第4点目「個に応じた教育の推進」につきましては、すべての子どもたちが安心して学び成長できるよう、一人ひとりの特性や状況に配慮した指導と支援の充実を図ってまいります。特別な支援を必要とする子どもたちに対しては個別の支援体制を整えるとともに、不登校の子どもたちには適応支援教室「カラフル」などを活用した支援を行ってまいります。

また、柔軟な教育活動を通じて、学校と家庭、地域との連携を深め、それぞれが多様性を認め、お互いの価値を尊重し合い、子どもたち一人ひとりが自分らしく成長できるよう努めてまいります。

第二に「子どもの暮らしと学びを育てる家庭教育力の向上」についてです。

子どもの基本的な生活習慣と豊かな人間性を育み、社会で生きて

いく力を身につける基盤である家庭の教育力向上を図るため、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

第1点目「子育てのための学び合いと仲間づくり」につきましては、学校との連携によってニーズや課題を的確に捉え、保護者同士が子育ての仲間として、知識や経験を共有し、共に成長できる学びの機会を提供してまいります。

また、地域に見守られながら、安心して家庭で教育ができるよう、きめ細やかな情報発信を行ってまいります。

第2点目「情報化社会における生活習慣づくり」につきましては、情報の受け取り方や発信、他者への配慮など、子どもと保護者が情報モラルを正しく理解する学習機会を充実させ、情報化が進展する社会で適切に判断できる力の育成に努めてまいります。

さらに、コミュニティ・スクールを通じて地域全体で使用に関する基本的なルールを共有し、各家庭における実践と望ましい生活習慣の形成に取り組んでまいります。

第3点目「家庭と地域と学校とのつながりづくり」につきましては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、保護者、地域、学校が相互につながり、関わり合いながら、地域ぐるみで子どもの成長を支える活動を展開してまいります。

第三に「つどい・学び・つながる社会教育の充実」についてです。

誰もが主体的に学習し、その成果を分かち合い、ともに学び、成長していくことを活力ある地域コミュニティの形成につなげていくため、以下の3点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「学習交流施設を活用した学びと交流の促進」につきましては、学習交流施設「エピカ」を活用し、幅広い世代が集い、多様な学習・文化活動を通じ、人と人、人と地域がつながるにぎわい

交流拠点の機能充実を図ってまいります。

第2点目「地域課題を考え合う学びの場づくり」につきましては、平泉学やコミュニティ・スクール等を起点として、地域住民が地域を知り、理解するための機会を継続的に提供することで、郷土への愛着と誇りを育み、地域とともに行動することができる人材の育成に取り組んでまいります。

第3点目「ライフステージに応じた生涯スポーツの振興」につきましては、町民一人ひとりがライフステージに応じ、生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、社会体育施設及び学校開放施設の環境整備を推進してまいります。

また、平泉町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、町民が日常的にスポーツに親しむ機会を充実させ、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

第四に「過去に学び、今を見つめ、未来を考える「全世代型平泉学」についてです。

世代を超えた学び合いによって郷土への愛着と誇りを育み、町民一人ひとりが連携・協力して未来を切り拓く持続可能なまちづくりを推進するため、以下の2点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「幼保小中で取り組む系統的な平泉学」につきましては、子どもたちの発達段階に応じた学習プログラムを実践し、地域との関わりを通じた主体的な学びを促進することで、郷土に愛着と誇りをもち、将来の自分について考え、町の未来を支えていく人材の育成に取り組んでまいります。

第2点目「世代を超え地域で学ぶ平泉学」につきましては、子ど

もと大人がともに地域を探究する学習活動を「全世代型平泉学」として推進し、世代を超えたつながりを生み出すことで、次世代へと続く持続可能な地域コミュニティの構築を目指してまいります。

また、平泉学を軸にコミュニティ・スクールを推進することにより、町の将来を担う人材を地域全体で育む土壌づくりに取り組んでまいります。

第五に「文化遺産の継承と芸術文化の振興」についてです。

町の豊かな歴史や文化を守り次代への継承と、芸術文化に親しみ創造できる環境づくりに向けて、以下の4点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「文化遺産の価値を学び、守る人材の育成」につきましては、町内に伝わる貴重な文化財や歴史文化を学び、文化財愛護の精神を育むため、各種事業を通じ、郷土への愛着と誇りの醸成を図ってまいります。

また、今年度、世界遺産登録15周年と中尊寺落慶供養900年の節目の年となることから、関連した様々な催しを開催し、世界遺産の価値や理念の普及を推進してまいります。

さらに、柳之御所遺跡の世界遺産拡張登録につきましては、岩手県と連携し、事前評価申請書の作成を進めてまいります。

第2点目「多様な文化活動を活用したまちづくり」につきましては、誰もが生きがいを持って活躍できる魅力あるまちづくりを推進するため、芸術文化に触れる機会の創出などの活動を推進してまいります。

また、民俗芸能につきましては、伝承活動の振興を図るため、各団体と連携し、後継者育成や団体活動の支援に努めてまいります。

第3点目「文化財調査・研究の推進」につきましては、発掘調査の研究成果を、現地説明会などによる公表や広報等へ掲載しながら、

わかりやすく情報発信してまいります。

また、埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等につきましては、事業者と事前協議による調整を図りながら、適切な記録保存に取り組んでまいります。

さらに、無量光院跡につきましては、復元整備と周辺環境の保存修理を推進してまいります。

第4点目「文化遺産を活かした地域振興」につきましては、ひらいずみ遺産を中心とした文化観光に取り組み、地域の魅力を伝えるとともに、保存活用と一体となった地域振興を推進してまいります。

また、歴史的な関わりも深く交流協定を締結した山形県酒田市、紫波町との相互交流を推進し、地域の活性化を図ってまいります。

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、町民の負託に応えられるよう努力してまいりますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和8年3月4日

平泉町教育委員会
教育長 吉野新平